

浜の活力再生プラン
令和 7～11 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	むつ地区地域水産業再生委員会
代表者名	委員長 木村 司 (むつ市漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	むつ市漁業協同組合 (以下、むつ市漁協) むつ市 (農林水産部水産課) 青森県 (下北農林水産事務所むつ水産事務所)
オブザーバー	青森県 (農林水産部水産局水産振興課)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県むつ市 (むつ市漁協の地区) 正組合員：54名 計54名 ・刺網漁業：54人 ・小型機船底曳網漁業：32人 ・ホタテガイ養殖漁業 (籠養殖)：33人 (令和6年12月1日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>むつ市漁協の漁場は、内湾である陸奥湾に面した海域で、ホタテガイ垂下養殖、ナマコ固定式刺網漁業等が行われており、令和5年度水揚げは約8億5千8百万円、うち、ホタテガイが約65%、ナマコが約13%、鮮魚が約16%を占めている。</p> <p>当漁協における近年の漁業生産や漁家経営の状況について、原油価格の高騰による油費や漁業資材の値上がりが漁家経営を圧迫しているほか、漁業者の高齢化・後継者不足による労働力の低下に悩まされている。また、ALPS処理水の海洋放出による中国の水産物禁輸措置により、ホタテガイ・マナモコの産地価格の動向が不透明な状態が続いている。さらに、ホタテガイ垂下養殖においては、半成貝 (2年貝) の単価は高値で推移しているものの、高水温によって養殖貝のへい死が頻発しているほか、養殖期間が長く夏季の高水温の影響を受けやすい成貝から、養殖期間が比較的短い半成貝の生産へシフトしているため、親貝不足による採苗不振に陥る等、苦境が続いている。</p> <p>また、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』でイベントや販売、購買事業の共同化に取り組み、漁獲物の安定供給による魚価の向上や、コスト削減に努めている。</p> <p>このほか、当漁協の漁場には、アサリ等貝類が数多く生息する「芦崎干潟」が存在し、年に1日、むつ市及び当漁協が主体となって「芦崎潮干狩り」を開催している。潮干狩りには県内外から約3～4千人が参加し、地域経済の活性化にも貢献していたが、令和2～4年は新型コロナウイルス感染対策によって、令和5～6年は、干潟と駐車場を往復するシャトルバスの不足によって中止している。当漁協では、潮干狩りを令和8年度から再開するために、むつ市とともにシャトルバスの代替となる交通手段を模索しているほか、アサリ資源や漁場を持続的に利用するために、県や (地独) 水産総合研究所のもと、アサリの資源量調査や漁場環境調査を行っている。</p>

(2) その他の関連する現状等

青森県の下北地方に位置するむつ市は、行政区域で青森県最大の面積を占める自治体でもあり総面積は約863.79平方kmと青森県内で最大の面積を有する基礎自治体である。

下北半島中央部に位置し、陸奥湾及び平館海峡を挟んで青森市など県内の各市町村、津軽海峡を挟んで北海道と面している。

1960年に大湊田名部市から現在のむつ市に改め、日本で初めての平仮名の市で、日本三大霊場の一つである恐山があるほか、川内川溪流などの景勝地、湯野川温泉や薬研温泉などの温泉が点在する。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

- (1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び生産量の安定化を図る。
 - ①(地独)水産総合研究所と連携し、へい死の少ないホタテガイ養殖管理体制の確立を図る。
 - ②青森県が定めた陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき養殖ルールを統一し、ホタテガイ種苗の健苗化を進める。
 - ③地まきホタテガイについて、最適な放流数を地区内で共有し、徹底するだけでなく、高水温による影響の少ない沖の深場の漁場に放流するなど成長促進や生残率向上による親貝の現存量の安定化を図る。
 - ④消費者ニーズに応じた出荷サイズでの販売による単価向上に向けて、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』での販売促進に取り組む。

(2) ナマコ資源回復

- ①資源管理やナマコ礁の整備、投石等によるナマコ資源の増大を図る。
- ②資源回復のため、ナマコの密漁監視を徹底する。

2 漁業コスト削減のための取組

- (1) 燃油価格の高騰によるコスト削減を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入するとともに、減速航行及び船底清掃を徹底する。

3 漁村の活性化のための取組

- (1) むつ・下北地方における春を告げるイベントとして知られる「芦崎潮干狩り」の再開及び継続的な実施により、参加者の増加を図ることで、県内外からむつ・下北地方に訪れてもらうことで交流人口の拡大を図る。また、アサリ資源や干潟を持続的に移用するため、アサリ資源量や漁場環境に関する調査を実施する。

(3) 資源管理に係る取組

- ①養殖ホタテにおいては、持続的養殖生産確保法に基づく「陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画」を策定し、養殖漁場環境調査、漁場利用状況調査を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。
- ②ナマコについては、青森県漁業調整規則に基づく漁獲期間(10月～4月)の規制遵守による資源に与える負荷の抑制を図る(密漁対策を含む)。
- ③ナマコを漁獲する小型機船底曳網漁業について、操業開始時期に行う試験操業の結果をもとにした漁獲量制限を自主的に実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 1.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び安定化</p> <p>①漁業者は、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害や成長不良を抑制するため、漁協及び水産総合研究所と協力の上で県内の水温や気象データなどを一元的に把握できる「青森県海況気象総合提供システム（海ナビ@あおもり）」や、採苗のタイミングを図る際に必要となる各種調査結果を迅速に把握できる「陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム（ほたてナビ）」などを活用し、定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深を調整するなど、安定的なホタテガイ養殖管理体制の確立に取り組む。</p> <p>また、ICTを利用した養殖管理について、漁協は、県や研究機関と連携し、漁業者の海峡気象総合システム、ほたてナビ等利用を推進するとともに、状況に応じて漁業者へ個別に新情報等を提供する。</p> <p>②漁業者は、ホタテガイ稚貝の健苗化を図るべく、（地独）水産総合研究所の指導の下、分散時の1段当たりの収容枚数を15枚以下、分散時の連間隔を50cm以上とすること等を地区懇談会の開催で周知するとともに、青森県が作成した陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づく養殖ルールの統一を進める。</p> <p>③漁業者及び漁協は、桁網による地まき放流漁場の海底清掃を兼ねた海底耕耘を実施することで、ほたての天敵のヒトデ等の駆除に併せ海底を耕しホタテが息ししやすい環境にする。また、地区懇談会の開催により地まきホタテガイ種苗を1㎡あたり6枚以下で放流するよう徹底することや、ホタテガイ種苗を高水温による影響の少ない沖の深場の漁場に放流することで成長促進や生残率向上を図り、「地まき増殖」の実施規模を拡大及び親貝の現存量の安定化を図る。</p> <p>④漁協は、活ホタテガイの出荷に際して、出荷サイズの規格を（M：1kgあたり7～8枚、L：1kgあたり5～6枚）で統一することで、出荷先の販売用途に応じた出荷に努め、単価の向上を図るまた、漁協は、上記の取組に連動して、出荷先に応じた出荷サイズなどに係るニーズの把握に努めるべく、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協で協力して販路拡大を図るため、販売戦略を定め、イベント等の実施や宅配にも取り組む等、販売促進活動を展開する。</p> <p>(2) ナマコ資源回復</p> <p>①漁業者及び漁協、市は、浜奥内地区、大湊地区に投石魚礁及び貝殻礁を造成し、マナモコの資源増大に努める。</p> <p>②漁協は、マナモコの密漁を撲滅するため、県警、海保、県、県漁連等との情報共有と連携強化を図るとともに、密漁監視カメラの活用と監視活動の実施に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油高騰に備えるとともに、漁船の燃費向上のため、船底清掃及び1ノットの減速航行及び操業時間短縮を行うことによって、燃料費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、「芦崎潮干狩り」の再開及び継続的な実施を目指し、むつ市とともにシャトルバスの代替となる輸送手段を検討するとともに、アサリ資源や干潟を持続的に移用するために、県水産事務所と協力して、アサリ資源量や漁場環境に関する調査を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>セーフティネット構築事業（県）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び安定化</p> <p>①漁業者は、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害や成長不良を抑制するため、漁協及び水産総合研究所と協力の上で県内の水温や気象データなどを一元的に把握できる「青森県海況気象総合提供システム（海ナビ@あおもり）」や、採苗のタイミングを図る際に必要となる各種調査結果を迅速に把握できる「陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム（ほたてナビ）」などを活用し、安定的なホタテガイ養殖管理体制の確立に取り組む。</p> <p>また、ICTを利用した養殖管理について、漁協は、県や研究機関と連携し、海峡気象総合システム、ほたてナビ等利用を推進するとともに、状況に応じて漁業者へ個別に新情報等を提供する。</p> <p>②漁業者は、ホタテガイ稚貝の健苗化を図るべく、（地独）水産総合研究所の指導の下、分散時の1段当たりの収容枚数を15枚以下、分散時の連間隔を50cm以上とすること等を、地区懇談会の開催で周知するとともに、青森県が作成した陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づく養殖ルールの一掃を引き続き進める。</p> <p>③漁業者及び漁協は、桁網による地まき放流漁場の海底清掃を兼ねた海底耕耘を実施することで、ほたての天敵のヒトデ等の駆除に併せ海底を耕しホタテが生息しやすい環境にする。また、地区懇談会の開催により地まきホタテガイ種苗を1㎡あたり6枚以下で放流するよう徹底することや、ホタテガイ種苗を高水温による影響の少ない沖合の深場の漁場に放流することで成長促進や生残率向上を図り、「地まき増殖」の実施規模拡大及び親貝の現存量の安定化を図る。</p> <p>④漁協は、活ホタテガイの出荷に際して、出荷サイズの規格を（M：1kgあたり7～8枚、L：1kgあたり5～6枚）で統一することで、出荷先の販売用途に応じた出荷に努め単価の向上を図る。また、漁協は、上記の取組に連動して、出荷先に応じた出荷サイズなどに係るニーズの把握に努めるとともに、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協で協力して販路拡大を図るため、販売戦略に基づき、イベント等の実施や宅配にも取り組む等、効率的な販売促進活動を展開する。</p> <p>(2) ナマコ資源回復</p> <p>①漁業者及び漁協、市は、浜奥内地区、大湊地区に投石魚礁及び貝殻礁を造成し、マナモコの資源増大に努める。</p> <p>②漁協は、マナモコの密漁を撲滅するため、県警、海保、県、県漁連等との情報共有と連携強化を図るとともに、密漁監視カメラの活用と監視活動の実施に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油高騰に備えるとともに、漁船の燃費向上のため、船底清掃及び1ノットの減速航行及び操業時間短縮を行うことによって、燃料費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、「芦崎潮干狩り」の再開及び継続的な実施を目指し、むつ市とともにシャトルバスの代替となる輸送手段を検討するとともに、アサリ資源や干潟を持続的に移用するために、県水産事務所と協力して、アサリ資源量や漁場環境に関する調査を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>セーフティネット構築事業（県）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び安定化</p> <p>①漁業者は、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害や成長不良を抑制するため、漁協及び水産総合研究所と協力の上で県内の水温や気象データなどを一元的に把握できる「青森県海況気象総合提供システム（海ナビ@あおもり）」や、採苗のタイミングを図る際に必要となる各種調査結果を迅速に把握できる「陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム（ほたてナビ）」などを活用し、安定的なホタテガイ養殖管理体制の確立に取り組む。</p> <p>また、ICTを利用した養殖管理について、漁協は、県や研究機関と連携し、漁業者の海峡気象総合システム、ほたてナビ等の利用を推進するとともに、状況に応じて漁業者へ個別に新情報等を提供する。</p> <p>②漁業者は、ホタテガイ稚貝の健苗化を図るべく、（地独）水産総合研究所の指導の下、分散時の1段当たりの収容枚数を15枚以下、分散時の連間隔を50cm以上とすること等を、地区懇談会の開催で周知するとともに、青森県が作成した陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づく養殖ルールの一統を進める。</p> <p>③漁業者及び漁協は、桁網による地まき放流漁場の海底清掃を兼ねた海底清掃を実施することで、ほたての天敵のヒトデ等の駆除に併せ海底を耕しホタテが生息しやすい環境にする。また、地区懇談会の開催により地まきホタテガイ種苗を1㎡あたり6枚以下で放流するよう徹底することや、ホタテガイ種苗を高水温による影響の少ない深場の漁場に放流することで成長促進や生残率向上を図り、「地まき増殖」の実施規模拡大及び親貝の現存量の安定化を図る。</p> <p>④漁協は、活ホタテガイの出荷に際して、出荷サイズの規格を（M：1kgあたり7～8枚、L：1kgあたり5～6枚）で統一することで、出荷先の販売用途に応じた出荷に努め単価の向上を図る。また、漁協は、上記の取組に連動して、出荷先に応じた出荷サイズなどに係るニーズの把握に努めるとともに、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協で協力して販路拡大を図るため、販売戦略に基づき、イベント等の実施や宅配にも取り組む等、効率的な販売促進活動を展開する。</p> <p>(2) ナマコ資源回復</p> <p>①漁業者及び漁協、市は、浜奥内地区、大湊地区に投石魚礁及び貝殻礁を造成し、マナモコの資源増大に努める。</p> <p>②漁協は、マナモコの密漁を撲滅するため、県警、海保、県、県漁連等との情報共有と連携強化を図るとともに、密漁監視カメラの活用と監視活動の実施に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油高騰に備えるとともに、漁船の燃費向上のため、船底清掃及び1ノットの減速航行及び操業時間短縮を行うことによって、燃料費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は「芦崎潮干狩り」の再開にあたり、むつ市や県と連携して広報活動やイベント運営を行う他、イベント開催に併せて、水産物の直売会も空きスペースで行い、漁労外収益の獲得や水産物のPRを図る。さらに、アサリ資源量を持続的に利用するために、資源量調査や漁場環境調査を引き続き実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>セーフティネット構築事業（県）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び安定化</p> <p>①漁業者は、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害や成長不良を抑制するため、漁協及び水産総合研究所と協力の上で県内の水温や気象データなどを一元的に把握できる「青森県海況気象総合提供システム（海ナビ@あおもり）」や、採苗のタイミングを図る際に必要となる各種調査結果を迅速に把握できる「陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム（ほたてナビ）」などを活用し、安定的なホタテガイ養殖管理体制の確立に取り組む。</p> <p>また、ICTを利用した養殖管理について、漁協は、県や研究機関と連携し、漁業者の海峡気象総合システム、ほたてナビ等の利用を推進するとともに、状況に応じて漁業者へ個別に新情報等を提供する。</p> <p>②漁業者は、分散時の1段当たりの収容枚数を15枚以下、分散時の連間隔を50cm以上とすること等を定めた青森県作成の陸奥湾ホタテガイ総合戦略と整合する統一養殖ルールに基づき、ホタテガイ稚貝の健苗化を図る。</p> <p>③漁業者及び漁協は、桁網による地まき放流漁場の海底清掃を兼ねた海底清掃を実施することで、ほたての天敵のヒトデ等の駆除に併せ海底を耕しホタテが生息しやすい環境にする。また、地区懇談会の開催により地まきホタテガイ種苗を1㎡あたり6枚以下で放流するよう徹底することや、ホタテガイ種苗を高水温による影響の少ない深場の漁場に放流することで成長促進や生残率向上を図り、「地まき増殖」の実施規模拡大及び親貝の現存量の安定化を図る。</p> <p>④漁協は、活ホタテガイの出荷に際して、出荷サイズの規格を（M：1kgあたり7～8枚、L：1kgあたり5～6枚）で統一することで、出荷先の販売用途に応じた出荷に努め単価の向上を図る。また、漁協は、上記の取組に連動して、出荷先に応じた出荷サイズなどに係るニーズの把握に努めるとともに、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協で協力して販路拡大を図るため、販売戦略に基づき、イベント等の実施や宅配にも取り組む等、効率的な販売促進活動を展開する。</p> <p>(2) ナマコ資源回復</p> <p>①漁業者及び漁協、市は、浜奥内地区、大湊地区に投石魚礁及び貝殻礁を造成し、マナモコの資源増大に努める。</p> <p>②漁協は、マナモコの密漁を撲滅するため、県警、海保、県、県漁連等との情報共有と連携強化を図るとともに、密漁監視カメラの活用と監視活動の実施に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油高騰に備えるとともに、漁船の燃費向上のため、船底清掃及び1ノットの減速航行及び操業時間短縮を行うことによって、燃料費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、「芦崎潮干狩り」の再開にあたり、むつ市や県と連携して広報活動やイベント運営を行う他、イベント開催に併せて、水産物の直売会も空きスペースで行い、漁労外収益の獲得や水産物のPRを図る。さらに、アサリ資源量を持続的に利用するために、資源量調査や漁場環境調査を引き続き実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>セーフティネット構築事業（県）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) ホタテガイ養殖業の高収益化及び安定化</p> <p>①漁業者は、春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害や成長不良を抑制するため、漁協及び水産総合研究所と協力の上で県内の水温や気象データなどを一元的に把握できる「青森県海況気象総合提供システム（海ナビ@あおもり）」や、採苗のタイミングを図る際に必要となる各種調査結果を迅速に把握できる「陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム（ほたてナビ）」などを活用し、安定的なホタテガイ養殖管理体制の確立に取り組む。</p> <p>また、ICTを利用した養殖管理について、漁協は、県や研究機関と連携し、漁業者の海峡気象総合システム、ほたてナビ等の利用を推進するとともに、状況に応じて漁業者へ個別に新情報等を提供する。</p> <p>②漁業者は、分散時の1段当たりの収容枚数を15枚以下、分散時の連間隔を50cm以上とすること等を定めた青森県作成の陸奥湾ホタテガイ総合戦略と整合する統一養殖ルールに基づき、ホタテガイ稚貝の健苗化を図る。</p> <p>③漁業者及び漁協は、桁網による地まき放流漁場の海底清掃を兼ねた海底清掃を実施することで、ほたての天敵のヒトデ等の駆除に併せ海底を耕しホタテが生息しやすい環境にする。また、地区懇談会の開催により地まきホタテガイ種苗を1㎡あたり6枚以下で放流するよう徹底することや、ホタテガイ種苗を高水温による影響の少ない深場の漁場に放流することで成長促進や生残率向上を図り、「地まき増殖」の実施規模を拡大し、親貝の現存量の安定化を図る。</p> <p>④漁協は、活ホタテガイの出荷に際して、出荷サイズの規格を（M：1kgあたり7～8枚、L：1kgあたり5～6枚）で統一することで、出荷先の販売用途に応じた出荷に努め単価の向上を図る。また、漁協は、上記の取組に連動して、出荷先に応じた出荷サイズなどに係るニーズの把握に努めるとともに、『むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会』を活用し、3漁協で協力して販路拡大を図るため、販売戦略に基づき、イベント等の実施や宅配にも取り組む等、効率的な販売促進活動を展開する。</p> <p>(2) ナマコ資源回復</p> <p>①漁業者及び漁協、市は、浜奥内地区、大湊地区に投石魚礁及び貝殻礁を造成し、マナモコの資源増大に努める。</p> <p>②漁協は、マナモコの密漁を撲滅するため、県警、海保、県、県漁連等との情報共有と連携強化を図るとともに、密漁監視カメラの活用と監視活動の実施に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業者は漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、燃油高騰に備えるとともに、漁船の燃費向上のため、船底清掃及び1ノットの減速航行及び操業時間短縮を行うことによって、燃料費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>漁業者及び漁協は、「芦崎潮干狩り」の再開にあたり、むつ市や県と連携して広報活動やイベント運営を行う他、イベント開催に併せて、水産物の直売会も空きスペースで行い、漁労外収益の獲得や水産物のPRを図る。さらに、アサリ資源量を持続的に利用するために、資源量調査や漁場環境調査を引き続き実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>セーフティネット構築事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課、(地独)水産総合研究所の指導を受けながら、年度ごとに漁場の管理及び資源管理体制の評価を行い、投石、貝殻礁の設置等に青森県漁港漁場課の許可と報告、調査等については、水産総合研究所の協力により実施、その結果等は水産振興課に報告等実施しているなどという連携して問題点の調査を実施する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況、成果の評価・分析をするため、毎年度末(3月)に再生委員会の構成員による会議を開催して自己評価を協議し、次年度の取組の改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 10%以上向上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ホタテガイ（半成貝）の水揚量の増加	基準年	R1, R3, R4の平均	1, 298, 971	kg
	目標年	令和11年度：	1, 428, 868	kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

芦崎潮干狩りの参加者数の増加	基準年	平成24年度：	2, 632	人
	目標年	令和11年度：	3, 500	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①目標値は、「ほたてナビ」の活用や親貝づくりの促進を通じた採苗安定化、「海ナビ@あおもり」を活用した高水温期における養殖管理の確立などにより、生産量を基準年から5年で10%向上を目指すこととした。</p> <p>②基準値は、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から令和5年度まで開催できなかったことから、現在の開催方法に変更した年である平成24年度の来場者数とした。目標値は、直近10年の入場者数の最高値である、平成27年の3,473人と同程度を目指すこととした。</p> <p>それぞれの取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
セーフティネット構築事業（県）	漁業経費（燃油）の削減